

派遣先所属 福島県相双農林事務所
氏 名 宮島 陽一 (みやじま よういち)
派遣期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

1 派遣業務の内容及び現況

私は今、南相馬市にある相双農林事務所で働いています。

福島県は7つの地域区分に分けられ、その中で相双地域の農林業に関わる仕事をしています。



私が所属する農村整備部では、相双地方の農林業関係のうち「農業農村整備事業」を行います。農業農村整備事業とは、農業をよりよく続けていくため、また、食料を生産する農業者が作業しやすい環境にするための基盤を整備する公共事業のことです。

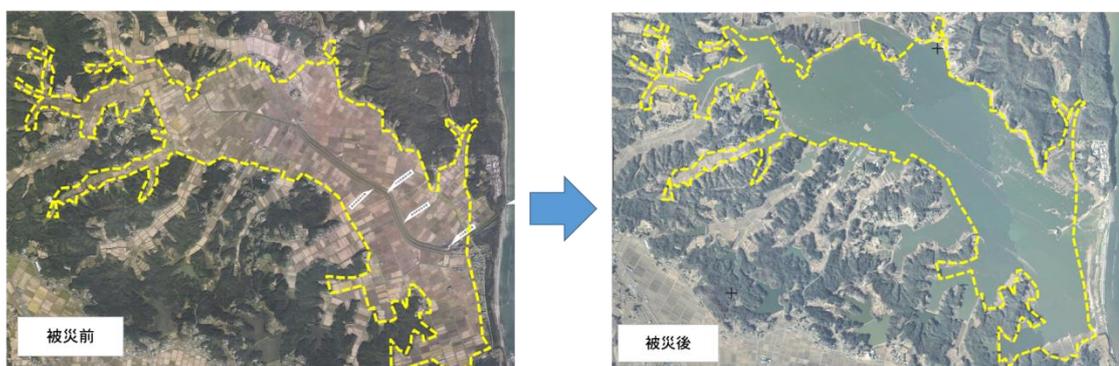
これまでは、水田や畑の形を整えたり面積を広くしたりする「ほ場整備」、田んぼや畑に農業用水を入れやすくする「水路整備」、米や野菜を運ぶ道路を広げたり舗装したりする「農道整備」などを行っていました。しかし、今日の農業農村整備事業では、上記（ほ場、水路、農道）の整備以外に、農村で生活する人々が快適に過ごせるよう、「農地海岸保全施設」、「排水機場」、「下水処理施設」、「ため池」、「公園やふれあい広場」の整備なども行います。

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及び大津波という未曾有の大災害により先人から引き継いだ農地、農業用施設及び海岸保全施設が壊滅的な被害を受け、これまで多くの人の努力により発展してきた相双地方の農業は存続の危機にさらされました。

地震発生直後は、直接、人の命や生活に関わる海岸保全施設や排水機場の応急復旧に着手し、現在は、農地や農業用施設（ダム、ため池、排水機場、水路など）、海岸堤防の復旧を進めてい

ます。また、災害復旧事業に東日本災害復旧交付金等を併せて活用した、ほ場整備事業も進めています。農地の大区画化などの基盤整備を行っています。現在私はこのほ場整備事業を担当しており、福島県職員や他県からの派遣職員の方たちと一緒に、営農再開へ向けて工事監督業務をしています。私が担当している「八沢地区」は相馬市と南相馬市にまたがる地区面積約370haのほ場です。この地区は、大震災により、地盤沈下、津波による瓦礫堆積、さらに津波による排水機場故障により地区内が冠水する被害を受けました。

下図は、震災前後の状況が見比べられる貴重な資料です（左が震災前、右が震災直後）。黄色線は現在ほ場整備を行っている地区を囲ったものです。震災後、地区内のほ場が海水で冠水してしまったことがわかります。



このような被害を受けた地区に対して、平成25年度より工事着手していますが、本地区特有の軟弱地盤による沈下などの影響により工事が難航しており、全面積の営農を再開するためにはまだ時間がかかる見込みです。ほ場整備工事の内容としては、土工、水路工の他、用水パイプライン工事や貯水池造成も行います。パイプラインを整備することで、蛇口をひねるだけで用水を管理できるようになるため農業者の手間を省力化することができます。また、既存のため池だけでなく、貯水池も造成することで安定的な用水確保ができるようになります。



上図は、(左図) 業者の方と現場確認しているところ、(右図) 水路を整備している工事写真です。私たちの仕事は、地元農業者の方と話し合いながら整備計画を立てた上で、計画どおり工事できるように監督することです。業者と地元農業者の間に立ち、要望や問題点を把握し、農業農村整備事業としてできる対策を検討・実施していくことで、農業者のための基盤整備を行います。

2 被災地の復旧・復興の状況

私が働いている南相馬市はお店も多く、コンビニもあるため、日常生活には支障ありません。相双地域には国道6号線という沿岸部に沿うように走る道路があります。これを縦断することで、仙台やいわき市方面へ行くことができます。ある日、南相馬市からいわき市へ向かう途中、帰還困難区域に設定されている双葉町を通ったとき、そこには二輪車通行制限などの区間がありました。人気（ひとけ）も無く、民家にはバリケードが張られ、お店を含め建物だけが残っている状況でした。これを目の当たりにしたとき、今の私の環境は、震災から8年かけて、少しずつ復興することができた成果であるということを改めて認識しました。4.5万人の方が避難（平成30年7月現在）を続けているという状況、これは公開されているとおりでですが、その一端を自分の目で見たときは少なからず悲しい感情を抱きました。しかし同時に、遅れながらも福島県へ来て、その復興に微力ながらも貢献できることを誇りに思いました。

下図は、八沢地区のほ場整備前後の写真です。津波により冠水し瓦礫が散乱した状況から、地域の努力によりここまで復興することができたのです。被災直後の写真のような箇所はもうありませんが、地区内全てで営農を再開するためには、基盤整備として必要な設備（パイプラインや貯水池）工事など、まだやらなくてはいけないことが残っています。



3 被災地へ派遣となって感じたこと

福島県へ来たのは今回の機会が初めてですが、本当に来てよかったと思っています。大震災から8年近く経過しても、まだやらなくてはいけないことが残っている、自分の力を役立てる機会が残っている、そんな気持ちから志願した派遣でしたが、その結果、福島県が私に与えてくれたことの方が大きいと感じています。福島県で初めて経験したこともたくさんあり、仲間も増えました。ここには、全国から同じ志をもった各県の職員が集まり、チームワークを武器に復興工事に尽力しています。チームワークの大切さや技術的な知識等、埼玉県に帰ってからも生かせるものをたくさん得ることができました。原発の影響で帰還困難区域がまだあるように、農村整備としてもまだ未着手の地域が残っているのが現状です。放射線量が下がらないことには現地確認することもできない

ため、復興にはこれからもまだ時間がかかります。少しでも早く復興を加速させるためには、県外からの派遣（県職員だけでなく、知識や経験、技術をもった全ての方）の手助けがこれからも必要と思います。

（平成30年10月作成）